

攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議（第6回）

日 時：令和8年9月11日（金）14:00～14:30

場 所：総理大臣官邸2階小ホール

- 議 事：
1. 開会
 2. 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに係る取組について（各府省庁における取組状況について）
 3. 閉会

配布資料：資料1 経済財政運営と改革の基本方針2026及び日本成長戦略等について

資料2 「性差に由来する健康課題等への対応を推進するための論点整理」
を踏まえた概算要求等について

資料3 「性差に由来する健康課題等への対応を推進するための論点整理」
を踏まえた概算要求等について（個別施策）

参考資料1 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議について

参考資料2 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議の概要（令和8年5月25日取りまとめ）

参考資料3 性差に由来する健康課題等への対応を推進するための論点整理
（令和8年5月25日取りまとめ）

出席者：

佐藤啓 内閣官房副長官
仁木博文 厚生労働副大臣
津島淳 内閣府副大臣
堀内詔子 総務副大臣
若山慎司 内閣府大臣政務官（鈴木隼人内閣府副大臣代理）
福田かおる 文部科学大臣政務官
清水真人 文部科学大臣政務官（小林茂樹文部科学副大臣代理）
小森卓郎 経済産業大臣政務官
（井野俊郎経済産業副大臣・山田賢司経済産業副大臣代理）
新田一郎 内閣官房 内閣審議官
鳥井陽一 内閣官房 健康・医療戦略室次長
井上博雄 経済産業省 商務・サービス審議官
江浪武志 厚生労働省 審議官

森光敬子 厚生労働省 健康・生活衛生局長

- 仁木厚生労働副大臣から、資料に基づき以下の発言があった。
 - ・ 更年期世代の女性に対応する医療の推進に向け、令和8年7月23日に、一般診療医向けの「女性のヘルスケアに関するガイダンス：中高年期編」を取りまとめた。今後、診療現場での活用を促し、中高年期の女性が適切な医療につながるよう取り組む。
 - ・ 労働者の健康保持増進について、事業者が講ずるよう努めるべき取組に、女性特有の健康課題に関する受診勧奨等を追加するため、大臣指針を改正する予定。
 - ・ 厚生労働省は、令和8年7月23日に「U.E.N.O. Plan」を取りまとめた。栄養・食生活、がん・循環器等、歯科保健、認知症、リハビリテーション、性差に由来するヘルスケアの6つの重点領域に加え、AI 予防医療モデルの構築等の共通基盤について、令和9年度概算要求に必要額を計上し、攻めの予防医療を推進する。
- 若山内閣府大臣政務官から、資料に基づき以下の発言があった。
 - ・ 第3期健康・医療戦略に基づき、AMED では令和7年度からの5年計画で、予防から治療まで切れ目のない医療の実現に向け、基礎研究から実用化まで一貫した研究開発を推進している。
 - ・ 性差に由来する健康課題の解決に向け、シンポジウムやウェブサイト等を通じた研究者への啓発、研究者の性差考慮の現状把握・分析、その結果を踏まえた公募要領等の見直しを進め、性差を考慮した研究開発を積極的に推進する。
- 津島内閣府副大臣から、資料に基づき以下の発言があった。
 - ・ こども家庭庁は、令和8年7月にプレコンセプションケア推進に向けた工程表を策定・公表した。工程表には、SNS 等を活用した情報発信、プレコンサポーターの専門人材リストの作成検討、医療機関等のリスト作成や相談窓口の周知を行う自治体への支援等を盛り込んだ。
 - ・ 令和9年度概算要求では、SNS による普及啓発やプレコンサポーターの養成を行う「プレコンセプションケア普及推進事業」、自治体の相談体制構築や講演会・出前講座等を支援する「性と健康の相談センター」事業等を要求している。関係省庁と連携し、工程表を着実に実行する。
- 清水文部科学大臣政務官から、資料に基づき以下の発言があった。

- ・ バイオバンクのゲノム・オミックス情報、臨床情報等を活用した女性の健康や性差に関する研究開発を推進するとともに、思春期のこどもを対象とする調査の頻度を高め、性差研究を支えるデータを充実させるため、必要な予算の拡充を要求した。
- 福田文部科学大臣政務官から、資料に基づき以下の発言があった。
 - ・ 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の次期改訂に向け、性差を考慮した医療に関する記述の充実を検討する。
 - ・ 児童生徒の発達段階を踏まえた体系的な保健指導の充実に努めるとともに、小児期からの切れ目ない予防医療の観点から、地域の医療機関や関係行政機関等と連携した学齢期の健康診断の実施体制構築を支援する。
- 小森経済産業大臣政務官から、資料に基づき以下の発言があった。
 - ・ 健康投資の拡大に向け、需要面では健康経営の普及・強化を進める。健康経営優良法人に対する中小企業向け補助金の加算措置を拡充し、令和8年8月には「健康経営における女性の健康サポートデスク」を設置した。令和9年度概算要求には、自治体や経営支援機関等と連携し、地域の課題に応じて健康経営を推進する新規事業を盛り込んだ。
 - ・ 供給面では、一定の質が担保されたヘルスケアサービスのリスト化に向けた検討を開始した。令和9年度概算要求では、エビデンス構築から社会実装までの支援を拡充するとともに、ヘルスケアスタートアップへの伴走支援及び海外展開支援を強化する。
 - ・ 需要・供給両面の取組を一体的に進め、国民の健康増進、社会保障制度の持続可能性の確保及び経済成長につなげる。
- 堀内総務副大臣から、資料に基づき以下の発言があった。
 - ・ PHR の利活用を推進するため、医療機関・健診機関・本人等の関係者間の円滑なデータ連携を促進する方針が、本年の骨太方針に反映された。
 - ・ AMED を通じた「医療高度化に資する PHR データ流通基盤構築事業」について、令和9年度も必要額を要求している。相互運用性と情報セキュリティを確保した共通基盤の設計・開発を進め、地域の医療機関、薬局、介護事業所、健診機関等と PHR 活用のフィールド実証を行い、PHR データの流通促進を通じて攻めの予防医療に貢献する。

- 最後に、佐藤内閣官房副長官から以下の発言があった。
 - ・ 第5回会議で取りまとめた3つのテーマに係る論点と取組の方向性を、令和8年7月に決定した骨太の方針や成長戦略等に反映することができた。人口減少・少子高齢化が深刻化する中、健康寿命を延伸し、皆が元気に活躍できる社会を実現するため、各取組を施策としてスピード感を持って具体化することが重要。
 - ・ 更年期世代の女性向け診療ガイダンス、プレコンセプションケア推進工程表、中小企業の健康経営への伴走支援、「健康経営における女性の健康サポートデスク」等が実現した。また、円滑な受診につなげるツール、データヘルスを基盤としたAI 予防医療モデル、保険者へのインセンティブ、質を担保したヘルスケアサービスのリスト化等も具体化され、概算要求に反映されていることを確認した。
 - ・ 関係府省庁においては、引き続き連携して具体的な施策の検討・実行に取り組んでいただきたい。

以上